

株式会社スベック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～ 令和11年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和11年5月までに、出産、子育ておよび介護による退職者についての再雇用制度を導入、実施する

<対策>

- 令和6年 5月～ 就業規則の整備と制度の規定化
- 令和6年11月～ 制度の導入と全社員に周知、対象の退職者に制度の案内
- 令和8年11月～ 対象者を再雇用

目標2： 令和11年5月までに、多様な働き方の一つとして、短時間正社員制度を導入、定着を図る。

<対策>

- 令和6年 5月～ 就業規則の整備と制度の規定化
- 令和6年11月～ 制度の導入、全社員に周知
- 令和7年 1月～ 希望者には短時間正社員への転換を実施